

日議案項目

規約

労働組合地方的協議

諸員別を撤廃の件

未組織地方に対する

産業別組織と整理に及ぶ件 労働教育普及に及ぶ件

最低賃銀額を制定にする件 無産階級正金法令撤廃に及ぶ件
天誠案

失業及対運動委員会設置の件 政党建設委員会設置の件

次回評議貸金等の時期及場所の決定

日本労働組合 中国地方評議會之別案

第一章 總則

第一條 本會は日本労働組合評議會を其の基として中国地方
に於て評議所を所屬組織として組織し中国地方評議會と稱す
第二條 本會は日本労働組合評議會を總領する大議を以て
目的とす

第三條 本會は日本労働組合評議會の中央委員会を統制し中
国地方に於て加盟組合の行動を統一し共通の事務及び問題に處
理するに及ぶ其の職を以てす